

農業農村整備事業等再評価地区別資料

局 名	東北農政局
-----	-------

都道府県名	山形県	関係市町村名	きかたし つるおかし ひがしたがわぐんみかわまち 酒田市、鶴岡市、東田川郡三川町
事業名	農村地域防災減災事業	地区名	きょうでんがわ 京田川
事業主体名	山形県	事業採択年度	平成 26 年度
<p>〔事業内容〕</p> <p>事業目的： 本地区の受益地は、酒田市、鶴岡市、東田川郡三川町に広がる低位平坦水田地帯であり、8系統の排水ブロックを統合したものである。近年のゲリラ豪雨の影響を受け、排水先河川である京田川や藤島川の河川水位の上昇が頻発するようになり、自然排水に支障を来し、湛水が発生している状況である。</p> <p>このため、本事業により排水機の新設及び改修、排水機への導水路整備を行い、河川水位上昇時の湛水被害防止を図り、本地域全体として農業経営の安定と国土保全を図るものである。</p> <p>受益面積： 1,757ha</p> <p>主要工事計画： 排水機 5 施設 導水路 3 km</p> <p>総事業費： 3,470 百万円（計画総事業費：3,470 百万円）</p> <p>工期： 平成 26 年度～令和 8 年度（計画工期：平成 26 年度～令和 8 年度）</p> <p>関連事業： なし</p>			
<p>〔項目〕</p> <p>ア 事業の進捗状況</p> <p>本地区の排水機の整備は概ね完了しており、令和 5 年度までの全体進捗率は、87.2%である。</p> <p>① 計画工期に対して著しい変更は認められないか</p> <p>本地区は、平成 26 年度に事業採択されたものの、河川協議に伴う吐水槽の耐震化や地盤改良工の追加、また、排水機の施工にあたっては、隣接関係者との協議により工程調整が必要となったこと、導水路の施工にあたり土質が悪く仮設工の変更が必要になるなどの要因により、工期の延伸が必要となったため、計画変更を行い対応している。</p> <p>現計画との対比では工期の変更は生じておらず、現在は令和 8 年度完了に向けて事業を進めている状況である。</p> <p>②地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか</p> <p>地元負担について関係者との合意形成が図られている。</p> <p>イ 関連事業の進捗状況</p> <p>該当する関連事業はない。</p> <p>① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか</p> <p>農業農村整備事業管理計画に即し、適切に連携・調整が行われている。</p>			

- ② 国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られているか
本地区は国営附帯事業に該当しない。

ウ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化

- ① 受益面積の増又は減が10%未満であるか
計画変更(令和6年3月計画確定)以降、受益面積の変動は生じていない。
- ② 主要工事計画の著しい変更が認められないか
主要工事計画の変更はない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化(費用対効果分析の結果を含む)

本地区は、農業効果の算定基礎となる地域農業振興の基本方針などの諸情勢の変化を踏まえ、計画変更を行っており、現時点で費用対効果分析の基礎となる要因の変化は生じていない。

- ① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分(労賃又は物価の変動によるものを除く。)が計画事業費の10%未満であるか
計画事業費の増額による計画変更(令和6年3月計画確定)を行っており、計画変更以降の事業費の増額は少ない。
- ② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか
酒田市、鶴岡市、三川町の田園環境整備マスタープランと整合が図られている。
- ③ 費用対効果分析の結果
(B/C) 1.70 (現計画時: 1.90)

オ 環境等の調和への配慮

本地区は、環境省の自然環境保全基礎調査で選定された貴重な動植物は確認されていないが、水辺空間として良好な自然環境が維持されている。なお、工事実施時における降雨等による濁水の下流流出防止対策や、周辺住民への環境配慮として、騒音及び振動の対策を講じる等、環境等への配慮を図る計画である。

カ 事業コスト縮減等の可能性

工法選定並びに設計にあたり、地形地質等の現場条件に適合する材料・工法の比較設計を行い、最も合理的かつ経済性に優れたものを採用しており、今後実施予定の導水路工事においても基礎砕石に再生材を利用して積極的にコスト縮減に努めることとする。

キ 地元(受益者、地方公共団体等)の意向

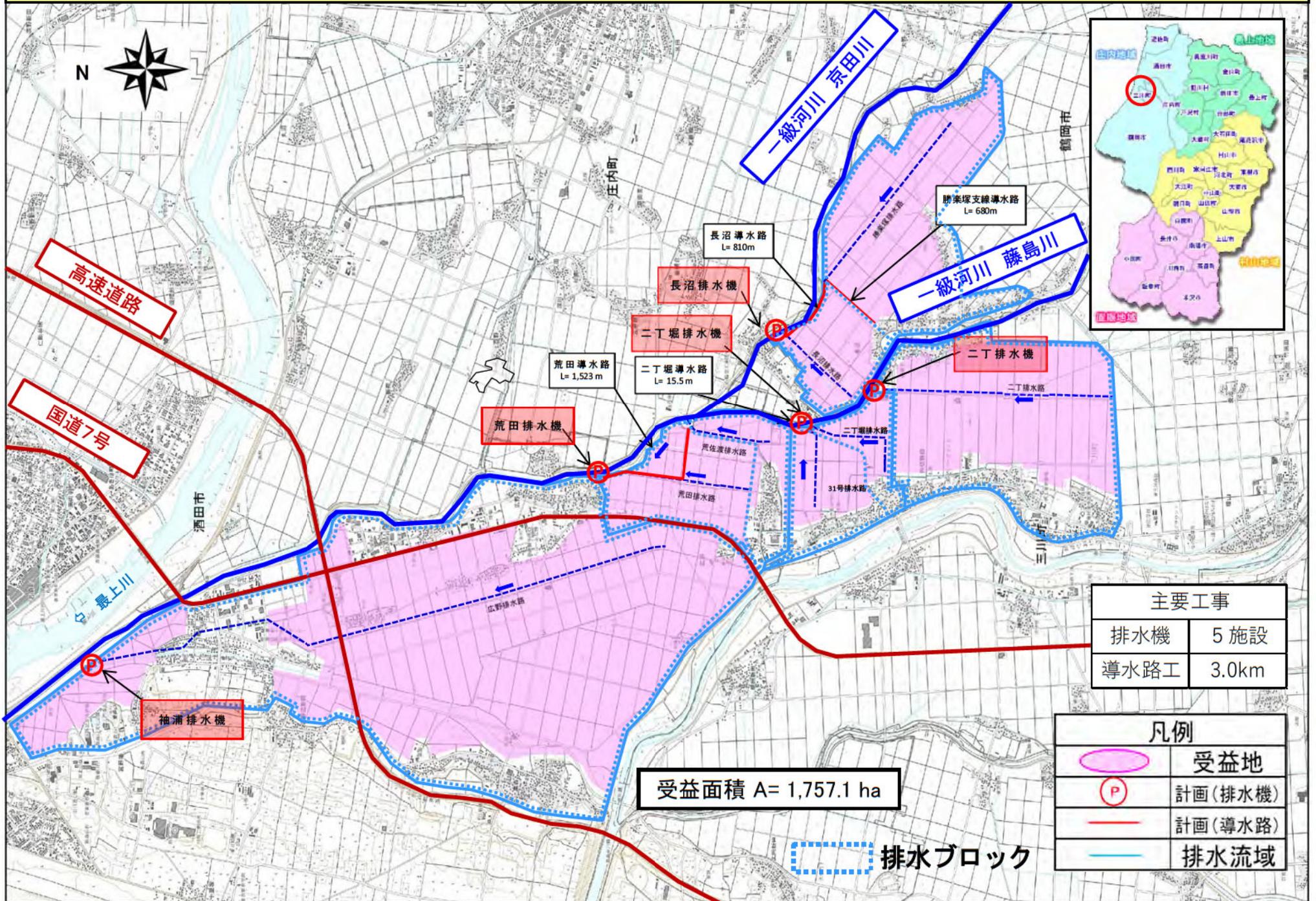
近年のゲリラ豪雨の影響を受け、排水先河川である京田川や藤島川の河川水位の上昇が頻発するようになり、自然排水に支障を来し、湛水被害が発生すると共に、上流域で越流した排水は次々と水量を増しながら下流域に流れ込むことで、下流域集落への甚大な浸水被害をもたらす危険性があるため、地元関係者並びに関係市町は早期の事業完了を求めている。

ク その他

第1回計画変更年月日(計画確定日) 令和3年1月29日
第2回計画変更年月日(計画確定日) 令和6年3月29日

事業主体の 事業実施方針	継続する。
事業主体の 予算要求方針	令和7年度予算を要求する。
第三者 の意見	<p>本地区では、主要施設である排水機5施設のうち4施設の整備と、付帯する導水路の全延長3.0kmのうち0.6kmの整備が完了しており、事業進捗率は87.2%となっている。</p> <p>平成26年度の事業採択以降、河川協議に伴う排水機吐水槽の耐震化等による事業費の増加や、隣接関係者との協議による工程調整が必要となり工期が長期化したことにより、これまで、令和3年1月と令和6年3月の2回に渡り、事業計画の見直しを行ってきた。</p> <p>近年、集中豪雨等が頻発する中で、本事業の実施による現況排水系統の統合や自然排水区から機械排水区への排水手法の見直しを行い、湛水被害の軽減を図ることは本地区の農業経営の安定はもとより、地域の防災減災に繋がる重要な対策であることから、引き続き、営農が継続され、地域住民が安全・安心に暮らせるよう、現計画どおり事業の早期完了に向けて着実な推進に努められたい。</p>
補助金 交付の方針	予算を割り当てる。

農村地域防災減災事業 「京田川地区」事業概要図【No.25】



主要工事	
排水機	5 施設
導水路工	3.0km

凡例	
	受益地
	計画(排水機)
	計画(導水路)
	排水流域

受益面積 $A = 1,757.1 \text{ ha}$

排水ブロック

農業農村整備事業等再評価地区別資料

局 名	関東農政局
-----	-------

都道府県名	茨城県	関係市町村名	古河市
事業名	農村地域防災減災事業	地区名	新郷
事業主体名	茨城県	事業採択年度	平成 15 年度
<p>〔事業内容〕</p> <p>事業目的： 本地区は、茨城県の最西部に位置する水田地帯である。地区の流域は、堤防沿いの水田地帯とこれを取り囲むような台地部で構成されているが、台地部の宅地化が著しく、洪水時には地区内の排水機場にて利根川及び渡良瀬川へ機械排水しているものの、後背地の流域開発による洪水流出量の増加、地区内の地盤沈下、湛水防除施設の老朽化等の理由により地区内低水部では排水不良に陥っている。</p> <p>このため、本事業により排水能力を従前の状況に回復させることによって湛水被害を防止し、営農労力を省力化することで担い手農家を中心とした生産性の向上を図り、本地域全体として農業経営の安定と国土保全を図るものである。</p> <p>受益面積： 77ha</p> <p>主要工事計画： 排水機場 2か所 排水路 1km</p> <p>総事業費： 4,346百万円（計画総事業費：4,265百万円）</p> <p>工期： 平成15年度～令和7年度（計画工期：平成15年度～令和7年度）</p> <p>関連事業： 該当なし</p>			
<p>〔項目〕</p> <p>ア 事業の進捗状況</p> <p>本地区の排水機場整備は概ね完了しており、令和5年度までの進捗率は、70.6%である。排水路については、事業量の100.0%が整備済みであり、今後事業工期の見直しを行い、令和10年度までに排水機場の附帯施設である導水管の整備を進める予定である。</p> <p>① 計画工期に対して著しい変更は認められないか</p> <p>本地区は、平成15年度に事業採択されたものの、機場附帯施設となる導水管整備を行うこととなり、導水管整備を河川保全区域内で行うことから施工方法に関する河川協議が必要となったため、事業期間を延長する必要性が生じた。その後は河川管理者との協議が整い、残事業の導水管の整備について令和10年度完了に向け計画的に事業進捗を図る予定である。</p> <p>② 地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか</p> <p>地元負担について関係者との合意形成が図られている。</p> <p>イ 関連事業の進捗状況</p> <p>本地区の関連事業はない。</p>			

① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか
農業農村整備事業管理計画に即し、適切に連携・調整が行われている。

② 国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られているか
本地区は国営附帯地区に該当しない。

ウ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化

① 受益面積の増又は減が10%未満であるか
計画変更(令和5年2月計画確定)以降、受益面積の変動は生じていない。

② 主要工事計画の著しい変更が認められないか
計画変更(令和5年2月計画確定)以降、主要工事計画の変更は生じていない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化(費用対効果分析の結果を含む)

計画変更(令和5年2月計画確定)以降、費用対効果分析の基礎となる要因の変化は生じていない。

① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分(労賃又は物価の変動によるものを除く。)が計画事業費の10%未満であるか
計画変更(令和5年2月計画確定)以降、工法や事業量の変更は生じていない。

② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか
古河市の農業振興地域整備計画と整合が図られている。

③ 費用対効果分析の結果
(B/C) 1.32 (現計画時: 1.16)

オ 環境等の調和への配慮

本地区は、広大な水田地帯が広がり豊かな田園風景が形成され、一級河川利根川が隣接することから、自然環境が残っており、古河市の田園環境整備マスタープランにおいては環境配慮区域となっている。そのため、工事実施に際して環境負荷の低い機械を使う等してきたところである。

今後、残事業となる導水路補修は、河川保全区域における工事が続くため、濁水発生防止等を行いつつ、盛土部においては植生を妨げるような処理を行わない等、生態系および周辺環境への配慮に努めていく。

カ 事業コスト縮減等の可能性

新郷排水機場の排水先である新久田樋管について、当初は新設する計画であった。しかし、新たな新郷排水機場は既設よりも排水能力を下げる計画であることから、既設利用(樋管の補修)に変更できないか、協議・検討を重ねた。国交省との協議の結果、既設利用(既設樋管の補修利用)で問題ないことが分かったことから、計画時よりも建設コストを抑えることができた。

今後、実施予定の工事においても、積極的にコスト縮減に努めることとする。

キ 地元(受益者、地方公共団体等)の意向

受益地では、水稻を中心に生産しており、今後の地域農業を支えるため、担い手農家を中心とした農業経営を進めようとしている。

また、新郷排水機場は、当受益地の排水を担う重要施設であり、近年頻発する豪雨被害を最小限に食い止める最後の砦であるため、早期完了を要望している。

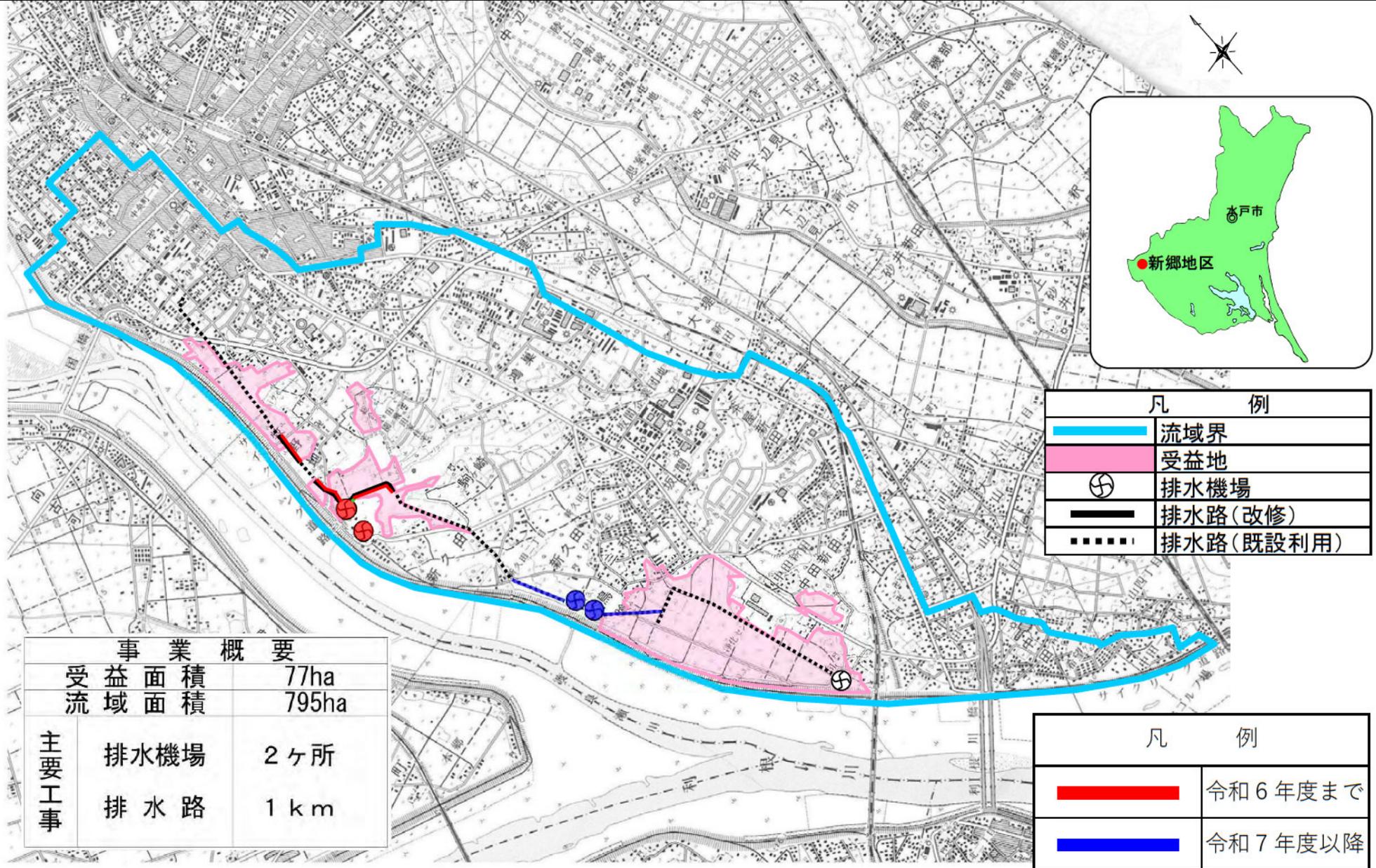
ク その他

第1回計画変更年月日(計画確定日) 令和5年2月25日。

事業主体の 事業実施方針	継続する。
事業主体の 予算要求方針	令和7年度予算を要求する。
第三者 の意見	<p>本地区は、現在までに排水機場及び排水路の更新整備は完了しており、事業進捗率は70.6%となっている。</p> <p>残工事は、排水機場の附帯施設である導水管整備800mであり、計画的に整備を進め、事業完了を目指している。</p> <p>本事業により、排水機場や排水路が整備された地域においては、湛水被害が軽減され、農業経営の安定と国土保全などの事業効果が認められる。</p> <p>今後もコスト縮減を図りつつ、事業工期の見直しを行い、事業完了に向けて着実に事業を推進し、さらなる効果発現に努められたい。</p>
補助金 交付の方針	予算を割り当てる。

農村地域防災減災事業

しんごう 「新郷地区」 事業概要図 【No.26】



凡 例	
	流域界
	受益地
	排水機場
	排水路(改修)
	排水路(既設利用)

事業概要		
受益面積		77ha
流域面積		795ha
主要工事	排水機場	2ヶ所
	排水路	1 km

凡 例	
	令和6年度まで
	令和7年度以降